

## 親しい人とグループを作り 節電に取り組んでみませんか



市では、地球温暖化防止対策を推進するため市民の皆さんがグループを作り、節電に取り組んだ割合に応じて、活動支援金を支給する市民節電活動支援事業を行います。

- 対象期間 7月～10月
  - 確認の方法 電気使用量のお知らせ（コピー）で確認します。
  - 応募方法 3世帯以上でグループを作り、代表者が申し込んでください。
- 代表者に申請方法等を説明します。

●活動支援金の額（1カ月、一世帯当たり）

前年同月比の節減率	活動支援金
4%以上	100円
6%未満	150円
8%以上	200円
6%未満	250円
108%以上	300円
1210%未満	
12%以上	

※4カ月分のデータが揃えば、一世帯当たり300円を計算します。

### 【支援金の計算例】

5世帯で7%の節減を4カ月続けると（150円×4カ月×5世帯+300円×5世帯=4千500円）

### 【問】環境保全課

☎63・1386

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

### 第九回特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた人が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

○対象となるご遺族 次の順番による先順位のご遺族お一人

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫
- ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していた人のうち平成21年4月1日において婚姻していた

としても氏が変わっていない人または同日において遺族以外の人と養子縁組をしていない人に限ります。

- 4 右記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していない人や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない人。

- 5 右の1から4以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

○請求期間 平成21年4月1日から平成24年4月2日までです。

請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

### 【問・請求窓口】

福祉課障がい福祉係

☎63・1406

## 金婚夫婦を表彰します

市と熊本日日新聞社共催で、金婚夫婦の表彰を行います。

- 日時 9月30日（水）午前10時から
- 場所 文化センター 小ホール

●対象者 昭和34年中に結婚し、満50年になるご夫婦、または、満50年を過ぎて表彰を受けていないご夫婦

●受付期間 6月1日（月）～7月17日（金）

●受付場所 福祉課 障がい福祉係

●必要なもの 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）1通、印鑑

※なお、ご夫婦の記念写真を実費にて撮影します。ご希望の方は、受付時にお申し込みください。（撮影順番は、金婚夫婦表彰申し込み受け付け順とします）

【申・問】福祉課 障がい福祉係

☎63・1406

平成21年経済センサス  
—基礎調査—にご協力ください



平成21年7月1日現在、全国すべての事業所および企業を対象に、平成21年経済センサス—基礎調査が実施されます。

【経済センサスとは】

これまで実施してきた「事業所・企業統計調査」や「サービス業基本調査」などの経済に関する大規模統計調査を統廃合した、すべての産業の経済活動を明らかにする新しい統計調査です。

調査する事項は、名称および電話番号、所在地、従業員数、事業の種類、業態、開設時期などです。

調査結果は、国による全国的な施策や地方公共団体に

よる身近な施策などの基礎資料として幅広く活用される予定であり、法令で利用が定められている施策も多くあります。

【調査の方法】

調査は事業所および企業の規模などに応じて、国、県、市区町村による調査と調査員による調査に分けて行われます。本市では、調査員による調査を中心に実施します。

6月下旬から「調査員証」を携行した調査員が調査対象事業所および企業を訪問して調査票を配布し、再訪問のうえ記入済みの調査票を回収します。

調査票に記入いただいた内容につきましては、他に漏らしたり、統計作成の目的外に使用することは統計法で固く禁じられていますので、安心してご記入ください。

【本社などでまとめて記入していただきます】

企業に属するすべての支所

などの情報を正確に把握するため、調査は企業などを単位として行います。支所などの事業内容や従業員数などについても本社などにおいて、支所ごとに記入していただきます。

【問】情報課 ☎63・1294

健康・保健・子育て

ビート・コア・ウォーキング



音楽を聴きながら楽しく歩くことで、集中力が高まり生活習慣病の予防や筋肉の強化など、体に良い相乗効果が得られます。

●日時 6月16日（火）、午後3時〜午後7時（2回開催。どちらも30分程度）

●場所 運動公園内「元氣ロード」

●対象 どなたでも

●参加費 無料

【問】2030あらかお有明優都戦略ライフステージ部会事務局 社会教育課 ☎63・1681、保健センター ☎63・1133

「よい歯のひろば」のご案内

6月4日（木）から10日（水）までは「歯の衛生週間」です。生涯を通して、いつまでも丈夫な歯でいられるように「よい歯の広場」で自分の歯について考えてみましょう。子どもさんも大人の方も気軽におでかけください。

○日時 6月6日（土）午前10時から午後4時

○場所 玉名市保健センター

○内容  
・無料歯科健診・相談  
・フッ化物歯面塗布（無料）  
・歯を丈夫にするおやつのお布など

【問】保健センター ☎63・1133

荒尾市民病院 糖尿病教室  
瑞鳳会

●内容 「医局からの話」脳血管疾患について

●講師 市民病院 脳外科医師

●日時 6月12日（金）

午後2時30分〜4時

●場所 荒尾市民病院 健康管理センター（南病棟2階人間ドック室）

●参加費 無料

※事前申し込み不要

【問】荒尾市民病院代謝・内分泌内科外来

☎63・1115

モシモシ健康情報（6月）

☎096・385・3300

▽月曜 バイアグラについて

▽火曜 心臓病とバイアグラ

▽水曜 子どもの食中毒

▽木曜 食育って何だろう？

▽金曜 C型肝炎治療

▽土・日曜 結核について

※テーマは変更になることがあります。

【問】熊本県保険医協会

☎096・385・3330